

## 告示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年一月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年一月二十八日

埼玉県川越県土整備事務所長 新井哲也

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 二百五十四号
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
で	ふじみ野市福岡新田字西川通 二一〇番八地先から同市福岡 新田字谷中一二四番一地先ま	区 間
三七・五三〇 四〇・五〇	三七・五三〇 三八・五九	敷地の幅員 (メートル)
	二二八・四九	延長 (メートル)
	国道二百五十四号バイパスふじみ 野地区土地区画整理事業による。	備 考